

乾いた粉の上でまぶし、てかてかになるまでこすって「ぼら、玉だぞ」なんて遊んだものである。

そんな泥んこ遊びから、焼きものづくりに発展したという話も聞いたことがある。

子どもの遊びには、つねに新しい発見がつきまとうものだ。

川が高いところから低いところに流れるのも、水いたずらで知ることだし、アリの働きものだと知るのも、土遊びから学ぶことだ。伝承的な草花遊びには、そうした子どもの発見や、いたずら心がつくり出したものが多いのではないだろうか。

春はレンゲやシロツメクサで首輪や王冠をつくり、夏になればアサガオで色水をつくって絵を書いたり、ホオの葉で風車やお面を作るのも夏の遊びだ。秋になれば松ぼっくりを拾って、人形をつくり、どんぐりでコマができる。松葉ずもうやおオバコの茎で引っぱりっこするのは、木や草花の性質を知ろうえでも、かけがえのない遊びである。また、「学校の校庭の草むしり」だつてペンペン草の根が、どんなに強いかわかる大事な勉強にもなる。

こんな自然学習の話をする、都市の先生から「私のところには、そんな自然はない」と反発が出るかも知れないが、自然がないのではなくて、自然を見失っているように思える。

大杉の子どもたちは、おもちゃなどは滅多に買ってはもらえなかった。だ

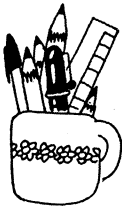
からいろいろと作った。桜の木の枝を切つてくると、皮を一生懸命こすつて、丸ごとスポツと抜いて、それを刀のサヤにして遊ぶことを知っていたし、篠竹で紙でつぼうを作ったりして遊んだ。そういう遊びの中で、知らず知らずのうち、木の特質や竹の性質を知る。

木に登るのも、柿の木やクルミの木は折れやすいことを知っていたし、ウルシの木がかぶれるとか、ハチに刺されたらアサガオの葉を自分でつけることや、しもやけには「雪の下」がいいということ、いつの間にか覚えていた。それは、みずから自然とかかわっていたこともあるが、やはり異年齢の遊び仲間や、親兄弟に教えられたことなのであろう。

いまの子どもたちは、自然と触れ合う機会が、きわめて少なくなっている。既製品のものに慣らされ、自然とかかわることによってつくり出される生活文化が、失われているように思えてならない。そのために創造力が衰え、科学する心がなくなっているのではないだろうか。

『自然とかかわりながら、生きる教育を』少なくとも、いまの教育にもっとも必要なことではないか、と思われ

る今日このごろである。



(田島町立檜沢中学校教諭)

## 文部省教育モニターを募集しています

文部省では、政府の文教施策について、広く一般国民から意見、要望等を聞き、文教行政の参考とするため、昭和六十一年度教育モニターを次により募集しています。

### ◆仕事

教育モニターには、次の仕事を行っていただきます。

- ① 文部省がお送りする文書に御意見などを記入し、回答していただきます。(テーマ報告)

- ② ①以外で、文教行政に対する御意見、御要望などがある場合は随時お送りいただきます。(随時報告)

### ◆募集人員

五〇〇人 依頼期間 二年

(六十年度に依頼した方と合わせて、教育モニターの人員は一、〇〇〇人となります)

### ◆応募資格

- ① 教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている年齢満二十歳以上の日本国民です。ただし、次の方は応募できません。
- ② 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- ③ 常勤の国家公務員及び地方公務員(ただし、校長及び教員は応募できません)
- ④ かつて文部省教育モニターであった者

### ◆謝礼等

謝礼は、文部省からお願した「テーマ報告」について御意見を提出していただいた場合は、一、五〇〇円をお支払します。また、文部広報、その他の広報資料を発行の都度お送りします。

### ◆申込先

県教育庁総務課広報係  
〒九六〇 福島市杉妻町二一六  
電話(〇二四五)二一二二二一

### ◆申込み締切日

昭和六十一年二月二十二日(日)  
(郵送する場合には、二月二十二日の消印有効です)

### ◆「教育モニター申込書」用紙の請求

所定の「教育モニター申込書」は、直接、前記「申込先」で受け取るか又は六十円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封して請求してください。

### ◆選考結果

昭和六十一年四月に文部省で決定し、直接本人にお知らせする予定です。

※その他詳しくは、申込先へお問い合わせください。